

第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ会合（第1回）
概要

1 日時

令和6年4月30日（火）13:00～15:00

2 場所

中央合同庁舎4号館共用第3特別会議室及びオンラインでの併催

3 出席構成員

浅野構成員、阿部構成員、石川構成員、今村構成員、白波瀬構成員及び戸塚構成員

4 議事録

○石崎参事官 本日はお忙しいところ、皆様、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから「第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ」第1回会合を開催したいと思います。

構成員の皆様方には、大変御多用のところを御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本会合の司会は座長をお願いしたく考えておりますが、座長が互選されるまでの間は、事務局のほうで進行をさせていただきたいと存じます。

議事に入ります前に、事務連絡でございます。

本会合におけるカメラ撮りにつきましては冒頭のみでお願いいたします。冒頭の挨拶が終わりました後、報道関係者の皆様は御退席をお願いしたいと思いますので、あらかじめ御了承いただければと思っております。

それでは、構成員の皆様につきまして、事務局から五十音順に名前を御紹介させていただきたいと思っております。

まず最初に、浅野撚糸株式会社・代表取締役社長、浅野雅己様でいらっしゃいます。

続きまして、名古屋商科大学ビジネススクール・教授、阿部博友様でございます。

横浜市立大学国際教養学部都市学系・准教授、石川永子様でいらっしゃいます。

東北大学災害科学国際研究所・教授でいらっしゃいます、今村文彦様です。

東京大学大学院農学生命科学研究科・特任教授でいらっしゃいます、白波瀬佐和子様でいらっしゃいます。

株式会社パソナ東北創生・代表取締役社長でいらっしゃいます、戸塚絵梨子様です。

本日御欠席ですが、日本郵政株式会社・社長、増田寛也様。

以上の7名となっております。

本日は、7名の構成員のうち6名の方に御出席をいただいております。御案内のとおり、戸塚構成員におかれてはウェブ形式での参加という形で御出席いただいております。増田構成員は日程がつかず御欠席となっております。

審議中に御意見、御質問をされる場合は、挙手をお願いいたします。その後、指名いたしますので、御自身のお名前をおっしゃっていただき御発言をお願いいたしますよう、よろしく御申し上げ

ます。会場にて御出席の方は、発言される前に、お手元のマイクの通話ボタンがございますので、こちらを押してからマイクに向かって御発言をお願いいたします。オンラインで御出席の戸塚構成員におかれては、御発言までミュートでお願いしたく、発言の際はマイクをオンをお願いいただければと思っております。

それでは、本日の議事は、お配りしている次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

まず、議題（１）「座長の互選」につきまして、参考資料１を御覧いただければと思っております。

議事（１）「座長の互選」については、「第２期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ運営要領」第６項に基づき、議事要旨を記載。

議事要旨

互選により、今村文彦氏が座長に選出された。

○今村座長 ただいま、今回のワーキングの座長を拝命いたしました今村でございます。

簡単に紹介と、このワーキングの意義を述べさせていただきたいと思っております。ちょっと声が通りませんので、座って説明させていただきます。

まずは初めての方もおられるかと思っておりますので、私のほうで、この復興に関する関係について御説明したいと思います。

先ほど紹介いただきましたが、私のほうは東北大学の災害科学国際研究所で勤務をしてございまして、この大震災の以前から津波工学、また、自然災害科学を専攻としてございまして、復興施策におきましては、直後に開催されました、まさに復興構想会議の検討部会の委員としていろいろなアドバイスをさせていただいております。また、令和３年の３月から復興推進委員として、また、令和５年の３月からは委員長を拝命してございまして、まさに、東日本大震災の復興から１３年がたとうとする中、様々な施策が講じられてございまして、その総括ということで今回のワーキングが発足してございまして。

改めて、現在、第２期の復興・創生期間でございまして、令和３年から７年までの間でございまして。大きく分けますと、地震・津波被災地と、原子力災害被災地の福島とで整理させていただいて、特に第２期においては、地震・津波被災地については、その事業が、その多くが役割を全うするだろうと考えられています。

一方、福島に関しては、当面１０年の間、本格的な復興、また、再生の取組が令和３年から始まったということなので、さらに推進が必要であると思っております。特に、５年に当たる令和７年においては、今後の在り方について見直しをする必要がございまして。これについて、このワーキングでは非常に重要なポイントとして議論させていただきたいと思っております。

復興は着実に前進していると思っておりますが、新たな課題も出てまいります。何といたしまして、被災地でのきめ細かな対応が必要ということでございまして、それについてもこのワーキングで確認していきたいと思っております。

改めて第２期復興・創生期間ですけれども、残りが２年弱となります。これまでの復興の取組を改めて全体的に総括をさせていただいて、さらに令和８年度以降の在り方について検討するというのが本ワーキングの趣旨でございまして。様々な専門の皆様にも委員として活動をしていただきたいと思います。

っておりますので、多角的な議論をお願いしたいと思っております。

なお、このワーキングも限られた時間ではございますけれども、ぜひ、東日本大震災からの復興の総括ということで、現状の理解と今後の課題をしっかりとまとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

簡単ではございますが、座長としての御挨拶をさせていただきました。

○石崎参事官 今村座長、ありがとうございました。

続きまして、復興庁の統括官、宇野より一言御挨拶申し上げます。

○宇野統括官 復興庁統括官を務めております宇野と申します。よろしくお願いたします。

本日はゴールデンウイークの間のこの日にセットいたしまして、大変申し訳ございませんでした。7名のうち6名の方が御出席いただけるということで、大変感謝申し上げます。座ってお話をさせていただきたいと思っております。

もう御存じのとおり、発災から13年を経過いたしました。この間、被災地の方々の大変な御努力、それから、関係者の皆様方の様々な御尽力によりまして、復興については着実に歩みを進めていると思っております。これを翻って考えますと、政府といたしましても、この東日本大震災というのが非常に甚大な被害、かつ、広域に被害がわたったということ。それから、地震、津波、原子力災害の複合災害であったということから、政府としても、前例にないかなり手厚い支援をしてきたところでございます。

復興について御議論させていただくわけですが、目指すところは何だろうかということを改めて振り返ってみますと、東日本大震災復興基本法というのがございます。こちらに書かれている基本理念の中では、単なる災害復旧にとどまらない活力ある日本の再生を視野に入れた抜本的な対策を講じるということ。それから、一人一人の人間が災害を乗り越えて豊かな人生を送ることができるようにすること、こういったことを旨として大震災からの復興を果たしていくと書かれてございます。

また、これを受けた最初の基本方針のところでは、本日、参考資料3-3でおつけさせていただいておりますが、この中では、被災地域における社会経済の再生、それから、被災地域における生活の再建、活力ある日本の再生、こういったところが、目的としてこういったために行うものであると書かれておりまして、項目としては災害に強い地域づくり、それから、地域における暮らしの再生、地域経済活動の再生、大震災の教訓を踏まえた国づくり、こういったことが掲げられているところでございます。

翻って、それから13年たちまして、先般、3月に改正いたしました基本方針の中では、先ほど座長からもお話がありましたように、地震・津波被災地域と原子力災害被災地域で分けて書かれておりまして、今回、まず前半は地震・津波被災地域というところをターゲットに御議論いただきますので、そちらのほうに書かれていることを読み上げさせていただきたいと思っております。

「地震・津波被災地域において第2期復興・創生期間の復興を進めるに当たっては、第1期復興・創生期間内に公共インフラ整備等を中心にほとんどの事業が完了していること、過去の大規模災害における取組事例、一般施策による対応状況等を踏まえ、第2期復興・創生期間において、国と被災地方公共団体が協力して被災者支援を始めとする残された事業に全力を挙げて取り組むことにより、復興事業がその役割を全うすることを目指す」と書かれております。この方針に基づきまして、我々は今取り組んでいるところでございますが、次の5年間、令和8年度以降の5年間を考えるに当たりまして、これまでどこまで進んできたのか、どういう課題が残っていて、それは、先ほど申し上げた手

厚い支援というものを必要とするものなのかどうか、もしくは、一般施策のほうに移行していったり長期的に続けていくものだろうか、そういったところが多分論点になるのではないかと考えております。忌憚のない御議論をいただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○石崎参事官　ここで報道の方は御退出をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○石崎参事官　事務局より1点補足説明をさせていただきます。

本日のこの会議は、非公開という形で、報道の方は不在の形で進めさせていただきますが、復興庁及び関係省庁の関係者はオンラインで一部傍聴させていただいております。また、被災3県の県庁のほうも同じく傍聴させていただいておりますという状況でございますので、御承知おきいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、以降の進行は今村座長にお願いできればと思っております。よろしくお願ひいたします。

○今村座長　それでは、よろしくお願ひいたします。

本日の議事を見ていただきたいと思ひます。

まず「(1)座長の互選」ということで、推薦をありがとうございます。

それ以降、(2)から(5)まで行きますけれども、ワーキンググループの運営の御説明の前に、委員の方々から一言御挨拶をいただければと思ひしているところでございます。また、このワーキングの運営の中で、ぜひ皆様の呼び方については、「さん」をつけさせていただいて、フランクに進めさせていただきますと思ひます。

それでは、五十音順で、先ほど御紹介いただきましたが、浅野さんからお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○浅野構成員　改めまして浅野雅己でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

今日は岐阜のほうから参りました。岐阜で小さな町工場をやっております。

縁あって2019年に経産省さんのほうから福島原発の被災地の支援を、繊維関係の復興と併せて協力してもらえないかということで、そんな余力はなかったのですが、思わず誘いに乗ってしまったという言い方は失礼な言い方なのですが、実態をこの目で見てしまったというのか、特に双葉町、当時9年間誰も踏み込めなかった、住めなかった町を見て、ここを双葉の町長以下、役場の方々真剣に復興させるんだというところに、役員と言っても家族だけですが、涙をし「見ちゃったね」ということで、去年、23年4月22日に双葉のほうに工場を、それから、ショップ、カフェを併せた事業所をオープンさせていただきました。

福島大学を卒業しながら、2011年3月11日以来一度も駆けつけなかった、ある意味、自分の自責の念というのもあったのもきっかけで、今回思い切って福島のほうにということなんです。

これからはすごい町に変わっていくのだろうなということ、実際に自分が1年間向こうに出て行って感じさせていただいております。日本という国は誇らしい国だなということ、特にこの事業に関わらせていただいているし、日本の自信を取り返す場所なのかなということも思わせていただいております。

何せ町工場の親父ですので、先生方とはとても論議についていけないと思ひますが、町側の親父らしい発言をさせていただきたいと思ひますので、御容赦いただきたいと思ひます。よろしくお願ひ

たします。

○今村座長 浅野さん、ありがとうございます。

浅野さんは復興推進委員も兼ねていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、続いて阿部さん、お願いいたします。

○阿部構成員 阿部でございます。よろしくお願いいたします。

私は、現在、名古屋商科大学のビジネススクールでコーポレートガバナンスとカリスママネジメントの授業を担当しているのですが、生まれは岩手県でございます、両親とも岩手の出身でございます。小さい頃から岩手のほうにはしょっちゅう行ったり来たりしていて、宮城の親戚とか、そういったところで非常に親しみのある地域が、今回の大震災によってあれだけ大きな被害を受けてしまったということで、大変大きなショックを受けて、何か自分としてできることはないのかなというも考えております。

復興庁さんに関しましては、行政事業レビューの構成員として、あるいは、入札等監視委員会の委員として、もう10年ぐらいになりますか、お仕事をさせていただいております、一つ一つの事業に関して、国民の税金を使いながら、それをどうやって効率的な復興につなげていくかという観点から様々検討させていただきましたけれども、今回はそういった経験もできるだけ活用させていただいて、この総括に関するワーキンググループに参加するのは初めてでございますが、何らかの力になればと考えております。よろしくお願いいたします。

○今村座長 ありがとうございます。

専門分野に加えて、岩手県出身ということで、ぜひ地元のお考え等も御披露いただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、続いて石川さん、お願いいたします。

○石川構成員 横浜市立大学の石川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私自身は都市防災や復興、住まいの研究などをしているのですが、少し経緯をお話ししますと、私自身は、建築系の学部を出て、その後、ハウスメーカーや、墨田まちづくり公社という密集市街地の事業を本当に膝を突き合わせて町の人たちと一緒にやるようなところに勤務しまして、その後、大学で学位を取ってから研究者になったというような形になります。

東日本大震災と関連することとしては、ちょうど東日本大震災のとき、人と防災未来センターの研究員をしております、初めは宮城県庁に設置された政府の現地災害対策本部に入ったのですが、博士論文で集団移転の研究をしていたもので、南三陸へ行けということで、震災後1か月後から半年ぐらい復興計画ができるまで、復興推進課のほうにお手伝いに入っております。

あとは、檜葉町の復興推進会議の委員を、震災の数年後から務めさせていただきまして、その後の檜葉町がだんだん人が帰町していったり、そういったところの中でどのように折り合いをつけていくのかといったところも、議論に参加させていただいております。

復興庁の会議は初めてなのですが、少しでもお役に立てるように頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○今村座長 ありがとうございます。

人防（人と防災未来センター）での御経験とか、また、現場で復興のほうも見ていただいたということで、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

名簿は次は私ですが、先ほど紹介しましたので、白波瀬さん、よろしくお願いいたします。

○白波瀬構成員 よろしくお願ひいたします。白波瀬です。

皆さん、災害に関連した御専門ということなのですけれども、私の専門は災害そのものというよりも、社会保障や、不平等とか格差とか、少子高齢化といったようなことをやってきました。ただ、2011年に東北大震災が起きましたときに、私は日本におりませんでした、その後、帰国して、本震災の復興事業に関わらせていただいたことで、本当にいろいろなことを学びつつ、学んだことのほうが多いかなと思っています。

東北大震災復興の位置づけについては、今、公共インフラということもあったのですが、公共インフラ自体が、戦後の高度経済成長から考えると、どこの地域もかなり疲弊しています。被災地のみならず日本全国の共通の問題でもあります。今回の東北大震災では、復興税という形で、そういう意味では国全体で復興を支えるすばらしい一つの形ができ出来上がったという事実もあります。ただ、「手厚い支援」というお言葉も統括官のほうからあったのですが、これをいかに将来につないでいくかというか、悪い意味で特別扱いを超えて、復興をいかに支援していくか、が重要となります。これまでの東北での経験や実態、対応が、日本全体の中での一つのモデルになり得ます。

今回、能登半島もありましたけれども、震災は東北だけではなくあります。ですから、東北での経験をうまく共有しながら活かしていくことが大切だと思います。災害対応、防災、減災は国際的にもとても関心が高いところで、SDGsという観点から日本だから牽引できるテーマだと思います。防災、あるいは高齢化、少子化、また、地域格差という課題が日本に集中している分、その注目をうまく活用しながら仲間を増やしていくような活動になればと思います。よろしくお願ひします。

○今村座長 ありがとうございます。

国内でも大きな課題でありますSDGsであったり、また、平時の社会課題、これのまさに専門の方でございますので、今回の総括についても広い見知で御意見をいただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、次に戸塚さん、お願ひいたします。

○戸塚構成員 パソナ東北創生の戸塚と申します。皆様、本日はオンラインでの参加になりまして、大変申し訳ございません。

自己紹介ですけれども、パソナ東北創生という会社を岩手県の釜石市でやっております。人材会社のパソナの子会社、社内ベンチャーという形で2015年の設立になりまして、今年、10年目を迎えたというところです。

私自身は東京の生まれで、全くも縁もゆかりもないところでの震災ということで、当時、時間があって体力もあってという20代前半だったので、ボランティアをしていたところからどんどん足しげく通うようになって、一度、会社をボランティアで休職して、1年ほど、たまたま御縁をいただいたのが岩手県釜石市だったので。その際には、仮設住宅のコミュニティ支援とか民間のボランティアセンターなど、一般社団法人の職員として経験させていただきました。

東京に戻ってから、パソナとして何かできないかという、元いた会社でできることを探している中で、なかなか既存の枠組みの中でできることが限られていたというところもありまして、社内ベンチャーという形で釜石市に会社を設立するという形で今に至っております。

主には人材の会社ですので、東北のほうに人を誘致してくるということ、例えば移住という形で企業の採用支援を行ったり、あとは地域おこし協力隊の採用を市町の方と一緒にやらせていただいたり、副業やインターンシップなど、移住にかかわらずといえますか、いろいろな形で地域の取組や地

域の企業さんに関わる人を増やしていくというような、人材周りの様々な形での地域との接点づくりというのを行っております。

岩手とか釜石にありますと、震災から13年たって、民間事業者はそれぞれ自分の足で進んでいくというようなフェーズになってきてはいますけれども、一方で、ソフト事業とか心の復興の問題とか、今後、今までやってきたことが、どういった形で既存の取組として継続できるのか、いきなりゼロにするということにならないためにはどうしたらいいのかということも議論しているような状況でもありますので、そういった、復興から次のフェーズに向かうという部分において、現場からの意見とかを含めてお話しできればなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○今村座長 ありがとうございます。

戸塚さん、また、白波瀬さんは、先ほどの復興推進委員会の委員でございまして、白波瀬さんは委員長代理でもございます。

あと、今日は御欠席でございますが、増田寛也さん、日本郵政の社長でございまして、10年の振り返り検討会のメンバーでございます。

以上の構成員で、ぜひ熱心な議論をいただきたいと思っております。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本題の議事の（2）に移りたいと思います。

ワーキンググループの運営ということでございます。このワーキンググループは非常に大きなテーマでございますが、具体的に運営方法について、運営要領がございまして、資料1について事務局から御説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○石崎参事官 お手元の資料について御説明申し上げます。

資料1の運営要領につきまして、このワーキンググループの運営に必要な事項は、座長の決定ということで定めているところでございます。その内容は御覧のとおりでございますが、時間が限られておりますので、重要な点だけ御説明申し上げます。

運営要領案の3でございます。

このような形でよろしければ、後ほど今村座長から、座長の代理について御指名をいただきたいと思っております。

また、5、6についてでございますが、本ワーキングの会合の資料及び議事録の公開、非公開の扱いについて御説明いたします。

本検討会におきましては、自由かつ率直な御意見がいただけるよう非公開としつつ、資料及び議事録は公表させていただくことを考えてございます。また、議事録におきましては、構成員の先生方のお名前は議事録に出席者として掲載しつつも、個々の発言者を公にすることで、発言などに対して外部の方からいろいろ干渉など及ぶことがあるかなということで、発言の名前は明記しない形での議事録の公表ということを考えてございます。

一方で、終わりました後、議事の概要等については、事務局のほうから記者の方に概要などを御説明するというような形にさせていただければと思っております。御検討のほど、よろしくお願いいたします。

○今村座長 ありがとうございます。

資料1、非常にシンプルなものであると思っております。これについて御意見をいただきたいと思っております。戸塚委員におかれましては、オンラインなので、挙手機能を使ってお知らせいただければ、

こちらで指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

質問、また、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

特別なことはないかと思いますが、よろしければ、この要領で進めさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

それでは、実は大切な事項として座長代理です。その前に、座長がワーキング、この会合に出席できない場合は、先ほどの座長代理ということをお願いしたいと思っております。こちらは私のほうで指名させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、本日欠席ではございますが、先ほどの10年の振り返り、また、岩手県知事も御経験があるということなので、増田さんをお願いしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○今村座長 ありがとうございます。

それでは、この運営に関してはお認めいただいたということで、これ以降、これに沿って議論を進めていきたいと思っております。

なお、次は資料の2ということで具体的な進め方です。これも非常に大きなテーマでございますので、事務局からその案をつくっていただきましたので、説明をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○石崎参事官 総括ワーキングの進め方ということで、資料2を御説明申し上げます。

「当面の検討の進め方」ということで、東日本大震災からの復興につきましては、先ほど来御説明したとおり、地震・津波被災地域と原子力災害被災地域が主に分けて議論できるところかと思っておりますが、スケジュールの前半について、地震・津波被災地域。地震・津波被災地域については、夏頃までに一定の結論をおまとめいただければと思っております。後半、夏から秋にかけて原子力災害被災地域を中心に議論というような形で御議論いただければと思っております。

各取りまとめ、地震・津波被災地域の取りまとめた内容、原子力災害被災地域も取りまとめた全体の取りまとめにつきましては、親会議であります復興推進委員会のほうに御報告をさせていただくという段取りで議論を進めていただきたくお願いしたいところでございます。

資料の2の説明は以上でございます。

○今村座長 ありがとうございます。

主にスケジュールということで、大変お忙しいところ申し訳ないのですが、月に1回ということでございますので、非常にタイトな中ではございますけれども、ぜひこのスケジュールの形で進めさせていただきたいと思えます。

目標は、中間報告というのを復興推進委員会に合わせて提出したいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。秋までに全体の総括の最終報告ということでございますので、御確認をいただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、さらに中身を詰めていきたいと思えますので、資料3について御説明いただきたいと思えます。

議事としては(4)で、資料としては3でございます。3-1が復興の枠組みと、2のほうは、今回の対象であります地震・津波被災地域の現状ということで、併せていいですか。よろしくお願いいたします。

議事（４）「復興の枠組み、地震・津波被災地域の現状について」及び議事（５）「自由討議」については、「第２期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ運営要領」第６項に基づき、議事要旨を記載。

議事要旨

議事（４）においては、資料３－１及び３－２に沿って、復興庁の宇野統括官から説明がなされた。

議事（５）における、構成員からの主な意見は、次のとおり。

- ・ 現段階での地域のニーズはどのようなものがあるのか、またそれが第２期復興・創生期間の後も含めてのものなのか、かなり未来にわたるものなのか、そういったことをしっかりと把握していくことが重要。
- ・ 地元の意向も踏まえつつ、東日本大震災からの復興の姿を国内外の方々から見ていただくための取組を継続して強力で推進していくことが、教訓・記憶の継承や地域の活性化にもつながっていくのではないかと。
- ・ 心の復興の問題を置き去りにして復興の総仕上げはない。ただ、心の復興は事業の効果が見えにくく、また、震災以外も含む複合的な要因もあり、立ち直り方にも個人差がある。どこまで復興施策として取り組むべきで、今後はどのように継続していくのかということについても検討を進める必要。
- ・ 第２期復興・創生期間の後について、どのように平常時の事業（一般施策）にソフトランディング（連携）していくか、復興事業で築かれた成果、あるいは復興事業を行ったことで顕在化した課題への対応について、一般施策にどのように引き継いでいくかというところが大切。
- ・ 自治体の規模によって人口動態や復興に対する対応の仕方なども変わってくると思うので、その違いを丁寧に議論する必要がある。
- ・ 「前例のない手厚い支援」を100%ポジティブにとらえて良いのか。逆に手厚い支援によって課題が出てしまったようなことがあれば、そこもしっかりと議論した方が良いのではないかと。
- ・ これまで「復興施策10年間の振り返り」などでまとめられてきた内容も踏まえつつ、復興の取組について一般国民の方々にも分かりやすい情報提供をしてほしい。
- ・ 復興事業でこれまでどういったことをやってきたのか、情報を整理して出していく必要がある。情報がぶつぶつとその場限りになるとミクロな視点になってしまう。復興施策の総括のためのWGということなので、どれだけの投資に対して何が起こったのかという流れで見ることが大事ではないかと。
- ・ 現状の復興事業の取組をどのようにソフトランディングさせていくかという視点で見ると、他省庁の取組に移管する必要があるものもあれば、自治体や企業が自力で取り組んでいくしかないものもある。それぞれの事業ごとのゴール像をある程度明確にすることが重要。
- ・ 心のケアの取組などについて、いきなりゼロにすることではなく、既存の制度も活用しながらスムーズに移行して継続的な取組としていくため、どのように進めていけば良いのか、考えるべき。
- ・ 復興施策で作ったまま使われていないもの、あるいは有効活用されていないものを、目的を変えて使ったりすることによって、地域の良い循環ができるのではないかと。
- ・ より復興の実態をつかみやすくするために、復興のカテゴリーごと、ミクロな事業ごとに、「こ

の建物を作ったので、その町にこういうことがもたらされた」というような社会的インパクトもアウトカムとして振り返ることができれば、教訓を次世代にもつなげていけると思う。

- 今後、自然災害に対して更に少子高齢化が進んだ状態で立ち向かっていくことも考えれば、事前防災の観点からも、東日本大震災の被災地にいるコーディネーター人材を他の地域と結びつけたりして、全国的に地域の課題解決などを推進していくべきではないか。

(以上)